

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの
又は支出額の見込み及び当該年度以降の

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
市税統合システム再構築業務 (平成26年度)	655,717	平成26年度から 令和元年度まで	336,277
道路照明灯ＬＥＤ化事業 (平成26年度)	183,600	平成26年度から 令和元年度まで	70,394
勤労福祉センター指定管理料 (平成27年度)	40,268	平成27年度から 令和元年度まで	31,133
図書館分館指定管理料 (平成27年度)	768,606	平成27年度から 令和元年度まで	604,404
地区体育施設等指定管理料 (平成27年度)	187,510	平成27年度から 令和元年度まで	147,058
防犯灯ＬＥＤ化事業 (平成28年度)	388,901	平成28年度から 令和元年度まで	71,126
住民記録システム再整備事業 (平成28年度)	337,260	平成28年度から 令和元年度まで	152,774
小中学校エアコン設置事業 (平成28年度)	1,684,800	平成28年度から 令和元年度まで	159,099
文化創造アトリエ指定管理料 (平成29年度)	200,801	平成29年度から 令和元年度まで	79,169
児童センター指定管理料 (平成29年度)	322,203	平成29年度から 令和元年度まで	128,243
博物館指定管理料 (平成29年度)	538,293	平成29年度から 令和元年度まで	210,644
市民会館指定管理料 (平成30年度)	671,581	平成30年度から 令和元年度まで	133,337
産業文化センター指定管理料 (平成30年度)	691,490	平成30年度から 令和元年度まで	137,290
扇台福祉作業所指定管理料 (平成30年度)	189,409	平成30年度から 令和元年度まで	37,825
黒須保育所指定管理料 (平成30年度)	541,244	平成30年度から 令和元年度まで	89,155
農村環境改善センター指定管理料 (平成30年度)	115,300	平成30年度から 令和元年度まで	22,900
体育施設指定管理料 (平成30年度)	801,978	平成30年度から 令和元年度まで	159,226
老人福祉センター指定管理料 (令和元年度)	246,840	令和元年度	

についての前年度末までの支出額
支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
令 和 2 年 度	35,156				35,156
令和2年度から 令和7年度まで	97,985				97,985
令 和 2 年 度	8,217			474	7,743
令 和 2 年 度	154,251				154,251
令 和 2 年 度	37,600				37,600
令和2年度から 令和10年度まで	240,305				240,305
令和2年度から 令和4年度まで	160,157				160,157
令和2年度から 令和13年度まで	1,404,692				1,404,692
令和2年度から 令和4年度まで	121,176				121,176
令和2年度から 令和4年度まで	193,704				193,704
令和2年度から 令和4年度まで	324,439				324,439
令和2年度から 令和5年度まで	538,244			37,980	500,264
令和2年度から 令和5年度まで	554,200			49,860	504,340
令和2年度から 令和5年度まで	151,584	16,928			134,656
令和2年度から 令和5年度まで	424,752	13		52,976	371,763
令和2年度から 令和5年度まで	92,400			11,501	80,899
令和2年度から 令和5年度まで	642,752			79,276	563,476
令和2年度から 令和6年度まで	246,840				246,840

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
児童発達支援センター運営事業 (令和元年度)	69,331	令和元年度	
(仮称) 南沢公園整備事業 (令和元年度)	24,981	令和元年度	
図書館分館指定管理者第三者評価委託料 (令和元年度)	538	令和元年度	
地区体育施設等指定管理者第三者評価委託料 (令和元年度)	450	令和元年度	
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく 補償（特別小口無担保無保証人・小口特別）	県信用保証協会が 行う保証債務額か ら保険金を控除し た額の2分の1の 額及び利子		
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく 補償（創業支援資金）	県信用保証協会が 行う保証債務額か ら保険金を控除し た額の5分の1の 額及び利子		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
令 和 2 年 度	69,331			42,870	26,461
令 和 2 年 度	24,981		24,900		81
令 和 2 年 度	538				538
令 和 2 年 度	450				450
契約締結の日から 資金利用者が借入 資金返済完了まで	限度額に同じ				限度額に同じ
契約締結の日から 資金利用者が借入 資金返済完了まで	限度額に同じ				限度額に同じ